

札幌市の行政評価

平成29年度版

行政評価とは？

札幌市では、施策や事業を成果重視の観点から評価し、その改善・見直しを行うとともに、市政に関する情報を市民へ提供するために、「行政評価」を実施しています。なお、評価対象は、前年度に実施した施策・事業です。

※ 事業は、「計画（Plan）～実施（Do）～評価（Check）～見直し（Action）」のサイクルで毎年繰り返されています。

施策や事業の定期的な 診断ツールです

市が実施する全施策・予算事業を対象として、定期的かつ継続的に実施結果の検証を行うとともに、課題を明らかにし、今後の方向性を検討します。

自己改善ツールです

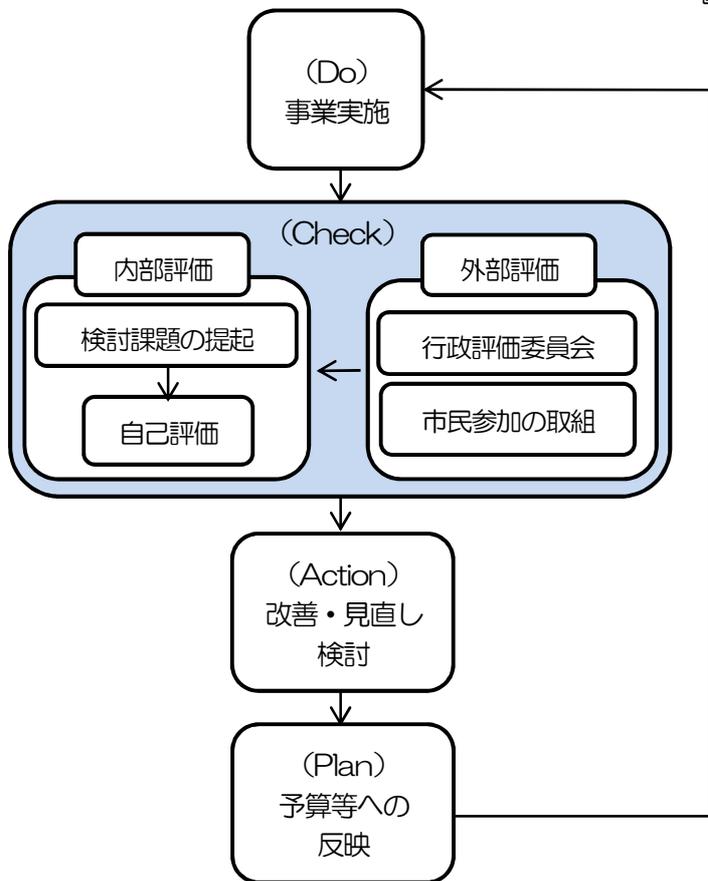
事業を実施している立場で主体的に施策や事業を評価し、その結果を自らの仕事に活かしていきます。

市民の皆さんへの 情報提供ツールです

評価調査は公表し、市政運営の現状や課題、さらに見直しの検討過程を市民の皆さんに積極的に情報提供していきます。

～札幌市の行政評価の流れ～

図



◆内部評価

全ての予算事業について、見直しや改善に向けて、事業所管局による自己評価を行います。また、重点的な事業の効果的・効率的な振り返りを進めるため、法定経費等を除く事業費を対象に事業評価調査を作成しています。

さらに、これまでの見直し・改善の状況を踏まえ、全市的な方針に基づく総合的・組織横断的な視点から、事業所管局によるさらなる見直し・改善に向けて検討すべき課題の提起を行います。

◆外部評価

市外部の有識者からなる「行政評価委員会」が施策・事業を選定し、客観的な視点による評価を行います。また、特に市民目線・市民感覚を踏まえる必要性が高いテーマについては、市民が直接参加する「市民参加の取組（ワークショップ）」を実施します。

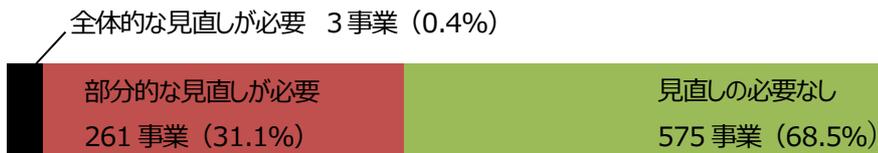
内部評価の結果

自己評価の結果

平成 29 年度は、平成 28 年度に実施した事業（前ページの図の Do の部分）を対象に自己評価を行い、このうち、法定経費等を除く 839 事業について事業評価調書を作成しました。

<平成 28 年度事業に対する評価>

各事業所管部局が、平成 28 年度事業に対する検証を行い、事業評価調書において、下図のとおり評価を行いました（事業評価調書における「今回の評価」欄）。



<平成 30 年度の取組に向けた見直し効果額>

上記の評価を踏まえて、各事業部局において、平成 30 年度に向けて事業の改善・見直しの検討を行いました。

平成 29 年度の行政評価の結果、平成 30 年度の取組に向けた見直し効果額[※]は 約 1 億 5,700 万円 となりました。

※ 事業評価調書における「次年度の取組の方向性・改善内容」欄の「見直し効果額」の合計

◆ 見直しを行った主な事業

- 広報誌等発行費
- 健康関連産業競争力強化事業費
- フレッシュスタート塾事業費 等

外部評価の結果

行政評価委員会による評価の概要（施策および関連事業）

札幌市行政評価委員会では、平成 28 年度に実施した全予算小事業とその上位目的である 37 施策のうち、2 つの施策（「地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり」と「都市基盤の維持・保全と防災力の強化」）及び当該施策に関連する 18 事業を評価の対象としました。また、行政外部の専門的な視点に加え、市民目線や市民感覚を踏まえる必要性が高いと判断したテーマについては市民参加ワークショップを実施し、市民ニーズの傾向等も踏まえて評価結果をまとめました。

指摘の総数は 9 件ありました。今後は、指摘事項について事業所管部局による改善・見直しの検討を進めるとともに、行政評価委員会においても検討状況について、フォローアップしていきます。

◆ 評価全体を通しての総括

1 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり

<現状把握や原因分析を踏まえた事業展開について>

事業実施にあたっては、次の3点に留意し、これまで以上に現状把握や原因分析を踏まえて事業に取り組むべきである。

(1) 広報の効果を高めるために

広報の前提として、どのような市民が対象となるのか、そして、対象者が何を求めているのかを的確に分析することが必

要である。

(2) 利用者目線に立った業務の遂行

より利用者目線に立って、職員一人ひとりが、支援を要する市民に行政サービスがきちんと届いているかという意識を持って業務にあたることが重要である。

(3) 地域のつながりを機能させる

地域住民同士の支え合いを促す地域のネットワークを包括的かつ有機的に機能させる役割を十分に認識し、事業を進めていく必要がある。

2 都市基盤の維持・保全と防災力の強化

＜市民との課題認識の共有について＞

市の市有建築物の配置基本方針に基づく公共施設等の総量抑制を進めていく上では、市民理解が不可欠となる。例えば、人口が減少する中で現在の施設の総量を維持しようとする、市民一人当たりの負担は増えていく、などといった課題を市民に分かりやすく伝えていく必要がある。今後は、市民と課題認識をより一層共有していくことが重要である。

◆ 指摘事項

評価対象施策／事業	指摘事項
<p>1 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり</p> <p>地域の保健福祉課題への取組、認知症施策推進、在宅医療の普及や介護人材の確保促進に関する 13 事業</p>	<p>① ボランティア発掘のための効果的な広報について 地域支え合い有償ボランティア補助事業のボランティア参加を検討している市民にとって、自らの得意分野がボランティアになり得ることをイメージできるような効果的な広報のあり方を検討すること。</p> <p>② 介護人材不足の解消に向けた取組について 介護人材不足の原因を分析した上で、人材不足解消のための取組をより一層推進すること。また、介護事業所運営の実態を国に伝え、人材確保に向けた対策を講じるよう働きかけていくこと。</p> <p>③ 認知症に関する戦略的な取組について 認知症に関する啓発活動や地域において住民同士がつながる仕組みづくりなど、戦略的な取組をより一層推進していくこと。</p> <p>④ 在宅医療の市民への周知について 在宅医療における介護者の負担について、その現状を把握するとともに、介護者の生の声が伝わるような工夫をすること。</p> <p>⑤ 在宅医療の推進について 在宅医療が定着していない原因分析を行うとともに、他都市の事例も参考にしながら、在宅医療をより一層推進するための対策を講じること。</p> <p>⑥ 札幌市のモデル化を意識した取組の推進について 客観的データに基づいた区民の健康度を把握するなど、南区の健康寿命延伸事業が、札幌市のモデルとなることを目指し、取組を進めていくこと。また、モデル化として取り組む際には、本庁部局のバックアップも得て進めていくこと。</p>
<p>2 都市基盤の維持・保全と防災力の強化</p> <p>公共施設の維持更新、長寿命化に関する 5 事業</p>	<p>⑦ 道路・橋りょうの補修に係る事業量のあり方について 今後の人口減少を見据えて、道路・橋りょうの補修の事業量及び事業費を分析し、市民にどのように示していくかを検討すること。</p> <p>⑧ 長期推計に基づく財源及び受益者負担のあり方について 健全な下水道財政を維持していくために、今後の改築等の事業量の長期的な推計を踏まえた財源及び将来的な受益者負担のあり方について分析し、市民にどのように示していくかを検討すること。</p> <p>⑨ 市営住宅の供給量のあり方及び民間住宅の活用について 今後の人口減少を見据えて、市営住宅の供給量のあり方について検討すること。また、市が施設を保有・提供するだけでなく、家賃補助などの民間住宅の活用等について検討すること。</p>

※札幌市行政評価委員会(委員長:石井吉春《北海道大学公共政策大学院特任教授》、副委員長:蟹江文章《北海道大学大学院経済学研究科教授》、委員:石川信行《公認会計士》、吉田聡子《(株)桐光クリエティブ代表取締役》、上岡由紀子《弁護士》)

市民参加の取組（市民参加ワークショップ）の概要

市民参加の取組は、地域で支える介護～私たちにできること～を対象テーマとして実施しました。

実施にあたっては、対象テーマに関連する市の取組について、参加される市民の方の考え方をもとに議論を行っていただきました。話し合いの時間を長く取り活発な議論を行うため、参加者に事前に対象テーマに関連する市の取組内容について資料を確認していただき、あらかじめ「どのような取組・アイデアがあるか」を検討した上で、ワークショップにご参加いただきました。（実施日：8/26(土)・9/9(土)、参加者数：45名）。ワークショップにおける主なご意見をその内容の傾向別に分類したものは、以下のとおりです。

なお、ワークショップにおける議論の結果については、行政評価委員会として報告を受け、その内容を踏まえて、委員会の提言をまとめています。

市民参加の取組（市民参加ワークショップ）における主な市民意見

分類	内容
戦略的な広報活動	<ul style="list-style-type: none">・自分たちも介護の実態を知る必要がある。・地域で高齢者を支えていくためには、「要望・情報の収集」が必要。・支援制度はいろいろあっても利用につながらないことから、介護制度の勉強会などを開く必要がある。行政にはバックアップしてほしい。・行政は、本人・家族がサービスを利用する心構えをどう育てるか。・札幌で行われている活動を知らない人が多い。
地域でつながる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none">・自分たちが「人とのつながり」づくりをする際には、ITを積極的に活用する。・つながりづくりとして、日ごろの挨拶や地域の行事への参加が必要である。・自分たちで地域のつながりを作っていくためには、コーディネートする人が必要である。・安否確認のため、自分たちも困っている高齢者がどこにいるか把握するべき。・ワークショップなどに参加し、地域の人たちと意識を共有するなどして、「自分ごと」にする。・地域の交流拠点として、近隣の既存施設・空きスペースを活用する。・互助のためには、気軽に参加しやすい仕組みづくりが必要・地域でボランティア活動の取組を行うためには、担い手であるボランティアの確保が必要。大学や専門学校でボランティア募集や、市の広報誌を活用して広報を行う。・地域と企業がつながることで地域コミュニティが活性化し高齢者を支えることにもつながっていくのではないかと。・遠方の親族より、近所の他人の方が助かる場合が多い。・孤独、引きこもりにならないためにも、つながりが重要。・ネットワークが広がれば、孤立、孤独死を防ぐかもしれない。・行政は、多世代が交流できるような取組や場所づくりが必要

札幌市 総務局 改革推進室 推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 9階南側

電話：011-211-2061 FAX：011-218-5194

Eメール：kaikaku@city.sapporo.jp

ホームページ：http://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/index.html

SAPPORO



さっぽろ市
01-A02-17-2287
29-2-1394